



令和3年9月24日

京都市長 門川 大作 様

事業者 東京都中央区日本橋室町3丁目2番地1号
三井不動産株式会社

見 解 書

(仮称) 京都三条高倉ホテル計画に関し、令和3年9月7日付で収受いたしました「京都市土地利用の調整に係るまちづくりに関する条例」に基づく意見書について、下記の通り見解を申し上げます。

記

【ご意見要旨】

- ・ 建物南側の外壁と敷地境界線間の距離が70cmであり、窓の近接、圧迫感、日当たりの面で大変困っている。少しでも距離を広げていただきたい。

【見解】

- ・ 敷地形状や各種法令等の関係上、建物の外壁位置を大きく変更する事は出来かねますが、頂いたご意見も踏まえ、引き続き検討を行ってまいります。

以上